

令和 5 年度秦野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
を定めることについて

令和 5 年度秦野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 174 億 5,765 万 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 26 日提出

秦野市長 高橋 昌和

提案理由

地方自治法第 218 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	3,341,883	△208,285	3,133,598
	1 国民健康保険税	3,341,883	△208,285	3,133,598
5	繰入金	2,256,809	208,285	2,465,094
	2 基金繰入金	170,282	208,285	378,567
	歳 入 合 計	17,457,652	0	17,457,652

令和5年度秦野市国民健康保険事業特別会計
補正予算に関する説明書（第3号）

2 歳 入

1 款 国民健康保険税 △208,285千円
 1 項 国民健康保険税 △208,285千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	千円 3,341,703	千円 △208,285	千円 3,133,418
計	3,341,883	△208,285	3,133,598

5 款 繰入金 208,285千円
 2 項 基金繰入金 208,285千円

1 国民健康保険財政調整基金繰入金	170,282	208,285	378,567
計	170,282	208,285	378,567

節		説	明
区 分	金 額		
1 医療給付費分 現年課税分	千円 △139,018	一般被保険者医療給付費分国民健康保険税現年課税分	千円 △139,018
2 後期高齢者支 援金分現年課 税分	△52,069	一般被保険者後期高齢者支援金分国民健康保険税現年課税分	△52,069
3 介護納付金分 現年課税分	△17,198	一般被保険者介護納付金分国民健康保険税現年課税分	△17,198

1 国民健康保険 財政調整基金 繰入金	208,285	国民健康保険財政調整基金繰入金	208,285